

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 22 日現在

機関番号：32652

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01714

研究課題名（和文）プラットフォームビジネスがもたらした「新しい働き方」の出現と既存産業の雇用の変容

研究課題名（英文）How Have Digital Labor Platforms Transformed the Employment Relationship of Existing Industry ?

研究代表者

佐口 和郎 (Saguchi, Kazuro)

東京女子大学・現代教養学部・教授

研究者番号：10170656

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：ライドシェアとタクシー産業との関係の展開は、国際的にはライドシェアによるタクシー産業の駆逐から双方の変容の上での相互浸透への過程であると確認した。他方、ライドシェアの直接的参入が回避された日本では、タクシー運転手の雇用労働者性がこの回避につながったが、内部でのその多様さが顕在化し新型コロナ問題発生以降はそれが進化したことを明らかにした。次に、日本でのライドシェア参入可能性に対して、地域ごとにタクシー会社の対応が異なることを明らかにした。この対応の異質性は、経営体力や地域特性だけでなく以前から進展していたタクシー産業の規制緩和や高齢化の影響、雇用労働者性からの距離とも不可分だったことも確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第一に日本においてUberと対峙したのはインディペンデント・コントラクターに担われているタクシーではなく雇用労働者である運転手によって担われる法人タクシーである。よって本研究での事例は、ライドシェアが間接的ではあれ雇用制度と競合した場合に後者にどのような影響をもたらすのかを探究する上で貴重な論点を示している。第二に実証研究が極めて少ない日本のタクシー運転手の働き方について、雇用労働者性を軸にその多様性にまで立ち入って明らかにしている。第三に元来この多様性の内に存在していた「雇用労働者と個人自営業者との中間的な層」が抱えるネガティブな側面が一連の過程で顕在化していることを明示した。

研究成果の概要（英文）： Internationally, it has become evident that the initial disruption caused by ride-sharing in the taxi industry has resulted in a process of mutual transformation and coexistence between the two sectors. Meanwhile, in Japan, where direct entry of ride-sharing was avoided, the employment status of taxi drivers as employees contributed to the avoidance of ride-sharing, but the diversity within the industry has become evident. Moreover, we have discovered that the extent to which each taxi company has accepted the threat of ride-sharing entry and implemented new services varies depending on their financial strength and the regional characteristics of their operating areas. This heterogeneity in regional responses is also closely related to the deregulation of the taxi industry, the aging population's influence, and the employment status of taxi drivers, all of which had been progressing before the threat of ride-sharing entry.

研究分野：社会科学

キーワード：プラットフォーム・ビジネス ライドシェア ギグワーク 雇用労働者性 地域特性 タクシー産業

1. 研究開始当初の背景

2012年にアメリカでUberXが開始されて以来、ライドシェアは同国内で急速な普及を遂げており、イギリスをはじめ各国・各都市にも展開していた。しかしながら、それは同時に当初の急速な普及に歯止めがかかり始める時期でもあった。本研究を始めた頃には、既に各国の諸制度に応じたライドシェアの普及、タクシー産業の存在を前提とした定着が模索されていた。換言すれば、ライドシェアの地域による多様性が顕在化し始めていた。

周知のようにUberをはじめとしたライドシェアは日本に参入することに成功していない。だが、日本においてもライドシェアの参入への危機感は政労使ともに極めて強く、このことがタクシー産業に様々な影響を及ぼすことになった。特に注目すべきは、Uberと対抗したのは、アメリカや中国のように主にインディペンデント・コントラクターに担われているタクシーではなく、雇用労働者である運転手によって担われる法人タクシーだったことである。つまりライドシェアは日本においては、間接的ではあれ雇用制度そのものと対決したことになる。この意味で日本でのライドシェアのタクシー産業への影響は注目すべき事例と位置づけられる。

ライドシェアについての当初の研究はICTの指数関数的伸びとプラットフォーム・ビジネスの有効性(ネットワーク効果等)を前提として展開されることになった。留意すべきは、この時期までアメリカで議論されてきたアウトソーシング等に注目する雇用破壊・喪失論とは異なる議論、すなわち「新しい働き方の持続可能性」を検討する議論が見られ始めたことである。具体的には、雇用労働者とインディペンデント・コントラクターの中間的存在としてライドシェア運転手を位置づけ、こうした働き方の持続可能性を検討していくという方向性である。中心的論点は、ライドシェア運転手の自由度の内実と生活維持のレベルの問題であった。後者に関連する具体的制度としては、例えば、労災補償・医療保険・時間外労働手当・最低賃金保障・失業保険等の公的制度の適用如何、あるいはこれらに代替しうる制度が議論されてきた。シェアリングエコノミー論やいわゆるUberisationに関する議論は、直接的な雇用破壊・喪失ではなく、新しい働き方や社会関係の変容に及ぶものだったのである。

ライドシェアは、既存産業の駆逐の一定の進展という当初の段階から、タクシーの存在を前提とした定着への模索の段階へと移行し始めたが、この定着への模索の過程で各国の差異がクリアとなり始めた。各国の位相と差異の要因について正面から扱った研究としては、例えば、Uberへの対応の差異を生み出す要因として、タクシーとの競合、雇用関係の解釈、社会政策、安全性への認識等々が要因に注目する研究や、ライドシェアの受容と抵抗の視点を取り入れた研究も見られ始めていた。しかしながら、こうした研究も各国の内実まで踏み込んだ分析には至っていないだけでなく、各国の差異とその要因を列挙することに続くべき研究上の課題も明示されていなかった。また、本研究のグループも、科学研究費補助事業・挑戦的研究(萌芽)・「プラットフォーム・ビジネスがもたらす新しい働き方に関する研究 Uberの日米比較」(2017年度～2018年度)において日米比較を踏まえ日本でのライドシェア導入をめぐる諸主体の抗争に立ち入って分析を試みていたが、日本のタクシー運転手の実態の分析に関しては多くの課題が残されていた。

2. 研究の目的

第一は、日本でのライドシェアとタクシー産業との関係の展開過程について国際比較を念頭に整理することである。この場合、日本の固有のあり方を生み出す要因としてタクシー運転手の雇用労働者性の強さに着目する。そして、それをふまえて、プラットフォーム・ビジネスの一つであるライドシェアが社会にもたらす諸変容を分析する上での課題を探索していく。特に、本研究は間接的ではあれ、プラットフォーム・ビジネスが雇用制度と向き合った事例であり、こうした場合、既存産業への実際の影響がどのように展開するのかを観察し、雇用制度の頑健性の測定やそれから切り離された部分が浮かびあがらせる問題の剔出を試みる。

第二は、ライドシェアの日本のタクシーへの影響について、地域特性に着目して整理することである。日本のタクシー運転手の雇用労働者性の強さは知られているが、そうした層が存在する一方で出来高給中心で働いている層も存在する。また、過疎地では地域貢献を軸に事業の再建も試みられ始めている。こうした働き方の多様性が、ライドシェア参入の可能性という脅威によってどのように展開したのかを、地域の区分を前提に明らかにしていく。

第三は、本研究での事例分析から、プラットフォーム・ビジネスにおけるギグワークと雇用制度との関係について、理論的にはどのような示唆が得られるかを明らかにすることである。

3. 研究の方法

2017年度～2018年度に行った、科学研究費補助事業・挑戦的研究(萌芽)「プラットフォーム・ビジネスがもたらす新しい働き方に関する研究 Uberの日米比較」では、個別企業・労働組合へのインタビュー調査を行ったが、本研究でもインタビュー調査を目的に照らして項目を絞る形で行った。また、アメリカの研究協力者から国際的なライドシェアをめぐる動きや研究状況に関する情報提供を受け、それをめぐる討議を重ねた。さらに、先述の科研費研究で行ったアンケート調査の結果の分析を進めて、日本についてのインタビュー調査との照合を行った。

但し、日本での調査は新型コロナ問題の深刻化により、予定から見ると相当程度制約されざるをえなかった。また、当初計画した東アジア内での比較分析の計画は、中国・杭州市での予備調査以降は断念せざるをえなかった。

4. 研究成果

(1)国際比較をふまえると、日本でのライドシェアとタクシー産業との関係の展開過程についての本研究の成果は、以下のように整理できる。まず、国際的には、当初のライドシェアによるタクシー産業の駆逐から双方の変容の上での相互浸透へと向かう過程であることを明らかにした。具体的には、プラットフォーム運営会社がライドシェアへの規制を一定程度受け容れ、タクシー側も Uber からのタクシー会社へのアプリの提供を受ける事例も見られ始めた。この意味では、シェアリングエコノミーの象徴として、「空いている時間に使用者からの指揮命令を受けずに自由に働く」というライドシェアの理想は現在のところ実現できていないことを確認したといえる。これに対して、ライドシェアの直接的参入が回避された日本については、タクシー乗務員の雇用労働者性がライドシェアの回避につながったものの、内部でのその多様性が顕在化し、新型コロナ問題発生以降はさらにそれが進化していく過程が観察された。ライドシェアの回避のために雇用労働者性を強化する方向で改革を進める層とその方向からは切り離されていく層の段差が明らかとなった。

日本において Uber と対峙したのはインディペンデント・コントラクターに担われているタクシーではなく雇用労働者である運転手によって担われる法人タクシーである。よって本研究で示された事実は、プラットフォーム・ビジネスでのギグワークが雇用制度と競合した場合に後者にどのような影響をもたらすのかを探究する上で、参照すべき事例として位置付けることができる。

(2)次に、本研究では、実証研究が少ない日本のタクシー運転手の働き方について、雇用労働者性に留意してその多様性にまで立ち入って明らかにしている。具体的には、全国各地でのインタビュー調査等を踏まえて、上記のタクシー運転手の働き方の多様性が、ライドシェア参入の可能性の影響でどのように展開したのかを地域ごとに検討した。具体的には、2010年代以降の日本でのライドシェア参入可能性に対して、タクシー会社のサービスと雇用がどのような影響を受けているのかという視点から分析を行った。その際、「東京都区部(大手事業者)」「東京以外の地方都市部」「地方部」「交通過疎地域」に分けて、の影響と反応を検討した。その結果、ライドシェアの影響を受けた新しいサービスを各社が受容した程度は、各企業の経営体力や営業区域の地域特性に応じてかなり異なることが明らかとなった。また、このような地域間での対応の異質性は、ライドシェア登場以前から進展していたタクシー産業の規制緩和や地域の高齢化の影響、タクシー運転手の雇用労働者性からの距離とも不可分であることも確認された。

また、「タクシー乗務員アンケート調査」を元にタクシー乗務員の働き方と賃金制度の関係に関連する分析を行った。その結果、タクシー会社規模が小さい場合に B 型(完全出来高払制)が適用されやすいこと、また、都道府県間でみると県別の平均的な営業収入の多寡は B 型の採用に影響を及ぼさないが、A 型(基本給+歩合給+賞与)と B 型の中間である AB 型は営業収入が高い県で採用されやすい傾向にあったが明らかとなった。他方で、同一県内では、県庁所在地以外において B 型が採用されやすいことが確認された。

(3)以上の分析の中で、元来この多様性の内に存在していた「雇用労働者と個人自営業者との中間的な層」が抱えるネガティブな側面が一連の過程で顕在化していることが確認された。日本でのライドシェア参入の可能性とタクシー産業との関係は、大都市の A 社を中心としたグループが、雇用労働者性を強化するという方向へと純化していくことにより、それ以外の層との段差を際立たせる方向へと進んだ。グローバルな展開との対比で表現すれば、雇用労働者とインディペンデント・コントラクターの中間的存在が取り残され、押し出されていく構図といえる。「雇用労働者と個人事業主の中間的な層」の中には、高いサービス需要の下で高賃金を得られる層を除けば、このことのデメリットを回避できない層も存在していたが、長らくこのことは事実上等閑視されてきた。しかしながらこうしたネガティブな側面が、ライドシェアの参入の危機と新型コロナ問題といった環境条件の変化の中で顕在化してきたのである。ここで想起されるべきは、日本では上記の中間的存在への対応が政策レベルでも社会レベルでも進んでいないという問題である。日本のタクシー運転手の過渡的状況はどこに向かっている過渡なのか、さらにその中でこうした中間的存在の労働者の生活維持と公正な処遇はいかにして実現できるのかは、タクシー関連の労働者に限らず、今後さらに幅広い層の問題となっていくと考えられる。

(4)プラットフォーム・ビジネスにおけるギグワークと雇用制度との関係の理論的な問題については、以下のようなことが示唆される。すなわち、プラットフォームの関係の中であっても、現場での仕事に関する諸問題への責任を誰かがどこかで受け持つことを明確にする必要性が社会の諸主体によって共有されてきた。そして、不完備契約が不可避である以上、プラットフォーム関係への参加者の寄せ集めではなく、責任をもって処理をする主体が不可欠であることが明らかとなったといえる。さらに、その責任主体となるプラットフォーム運営会社は法人として社会からの承認が必須であり、ライドシェアの場合は、指揮命令とそれに対応する運転手の自由への

制約が一定程度存在しているため、何を根拠に承認されうるのかの着地点の一つに「働く者の生活維持への配慮」が置かれたと考えられる。その中では、運転手を雇用労働者とインディペンデント・コントラクターの中間的存在として法的に位置づけるといった便法も含め、全体として雇用労働者に寄せていくことが有力となると推察できる。これはライドシェア側がタクシーと共通する諸規制の多くを受容することも意味する。そして、新型コロナ問題の展開と ICT の発展によるギグワーカーの増加が重なったことは、上記の方向性を加速した要因と位置付けられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 佐口和郎	4. 巻 772
2. 論文標題 ライドシェアの普及とタクシー産業へのインパクトー日本の事例が意味すること	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 5頁～20頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金井郁 橋本由紀	4. 巻 772
2. 論文標題 タクシー労働者の雇用労働者性とライドシェア参入可能性への反応ー地域特性に注目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 21頁～36頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 HASHIMOTO, Yuki KOMAE, Kazutomo	4. 巻 21-E-074
2. 論文標題 Paratransit Services for Efficiency: Examining the potential for taxis to be included in subsidized market (Revised)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 RIETI Discussion Paper Series	6. 最初と最後の頁 P1～P41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Thomas ALTURA, Yuki HASHIMOTO, Sanford JACOBY, Kaoru KANAI, Kazuro SAGUCHI	4. 巻 volume24-1
2. 論文標題 Japan Meets the Sharing Economy: Contending Frames	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Social Science Japan Journal	6. 最初と最後の頁 137-161
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.13140/RG.2.2.18120.96009	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 橋本由紀、小前和智	4. 巻 19-J-053
2. 論文標題 福祉の拡充とタクシー需要の減退－タクシー運転手の賃金停滞の背景	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 RIETI Discussion Paper Series	6. 最初と最後の頁 1頁～31頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 佐口和郎
2. 発表標題 ライドシェアの普及とタクシー産業へのインパクト－理論的検討の射程
3. 学会等名 社会政策学会、第143回(2021年度秋季)大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 橋本由紀・小前和智
2. 発表標題 タクシー乗務員の働き方とライドシェア受容の連関－乗務員アンケートにみる地域間の対照
3. 学会等名 社会政策学会、第143回(2021年度秋季)大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 金井郁
2. 発表標題 地域類型からみたタクシー労働者の雇用者性
3. 学会等名 社会政策学会、第143回(2021年度秋季)大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	金井 郁 (Kanai Kaoru) (70511442)	埼玉大学・人文社会科学部研究科・教授 (12401)	
研究 分担者	橋本 由紀 (Hashimoto Yuki) (30707675)	独立行政法人経済産業研究所・研究グループ・研究員 (82640)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------